

中小企業政策審議会 経営安定部会（第23回）  
～開催通知～

**1. 開催趣旨：**

小規模企業共済の共済金については、平成8年4月の改正法の施行により、予定利率に対応する固定額の「基本共済金」に、当期の収支状況に応じた「付加共済金」(+ $\alpha$ )を加えた金額とする「二階建て方式」が導入された。

「付加共済金」については、毎年度決定される「支給率」を基に算定されるものであり、脱退時に基本共済金と合わせて支給される。

「支給率」は、法令の規定に基づき、当該年度の前年度末までに経済産業大臣が中小企業政策審議会の意見を聴いて定めることが必要であり、当該支給率について審議を行う。

**2. 日時：**

平成25年3月19日（火）10：30～11：30

**3. 場所：**

経済産業省 別館8階 843会議室

**4. 議題（予定）：**

小規模企業共済における平成25年度付加共済金の支給率について

**5. 傍聴について：**

(1) 申込宛先（電子メールのみ）：[chusho-bcp@meti.go.jp](mailto:chusho-bcp@meti.go.jp)

(2) 傍聴登録期限：3月15日（金）17：00まで

※氏名（ふりがな）、所属、連絡先を明記の上、下記申込先に件名を「【傍聴希望】経営安定部会」として電子メールにてご登録下さい（郵送、電話、FAXによる受付は致しかねますので御了承ください。）。

※会場の座席数に限りがございますので、希望者多数の場合は抽選とし、傍聴可の方のみ3月18日（月）12：00までに電子メールにて連絡します。

※締切りを過ぎてからの傍聴登録は御希望に添えない場合がございますので、傍聴を御希望の場合は、締切りまでの御応募をお願いいたします。

**6. お問い合わせ先：**

中小企業庁 経営安定対策室 藤田、渡邊、永野

電話：03-3501-0459